

記 者 提 供 資 料
2026 年(令和 8 年) 6 月 22 日
総務局 総合安全対策室 (担当: 上田・広瀬)
TEL: 078-918-5069(内線: 2430・2428)

2026年度災害対策本部等開設・運営訓練を実施します

下記のとおり災害対策本部等開設・運営訓練を実施しますので、情報提供致します。

記

1 訓練の目的

今後発生が予想される南海トラフ地震について、より現実的な被害想定のもと、本庁舎以外の施設（ウィズあかし学習室704）での災害対策本部開設、災害対策本部会議の開催に取り組み、市職員の防災意識及び災害対応能力を向上します。

2 日時・場所・内容

(1) 日時

災害対策本部開設：令和8年7月3日（金） 9時30分～13時00分

災害対策本部会議：令和8年7月3日（金） 14時00分～15時30分

(2) 場所

ウィズあかし学習室704（アスパアあかし7階）

(3) 訓練内容

地震、津波の影響により市役所本庁舎の使用が困難な状況を想定し、災害対策本部を代替場所であるウィズあかし学習室704に移転・開設する。

あわせて、発災から2日後（60時間後）に開催する災害対策本部会議の場を想定し、人命救助、医療活動、物資の配給、避難所運営、要配慮者支援、健康管理対策、インフラ復旧等について市としての具体的な対応及び課題について協議します。

3 参加者

(1) 災害対策本部開設

災害対策本部設置及び情報収集に必要な要員（事務局、広報部、消防活動部、活動部、総務部情報整理班、総務部情報対策班の要員）

(2) 災害対策本部会議

市長（災害対策本部長）、両副市長（災害対策本部副本部長）、教育長、公営企業管理者、危機管理監、各局長、災害対策本部事務局職員、災害対策本部各部副部長要員、議会局事務職員